

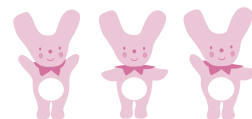


かみかわ

4

No. 125

2016
平成 28 年



主 な 内 容

- 2 地域創生総合戦略事業
- 3 〈後期高齢者医療制度〉保険料率決定
- 4 狂犬病予防注射を受けてください
- 5～7 行政情報
- 8 介護予防教室のご案内
- 9 住民健診日程
- 10・11 まちの話題
- 12・13 保健・福祉
- 14・15 公民館だより
- 16 おひさま☆きらきら通信
- 17 サークル紹介・カーミンの観光案内所だより
- 18・19 くらしの情報

表 紙

夢に向かって新たな一歩

神河中学校卒業式

3月10日、神河中学校で卒業式が挙行され、131名の卒業生が卒業証書を受け取り、学び舎を巣立っていきました。

3年間の思い出を胸に、4月からはそれぞれの進路で夢に向かって羽ばたいていくことでしょう。



神河町地域創生総合戦略事業

さらなる移住（※UJイターン）

施策の充実を目指して



平成27年10月に策定した神河町地域創生総合戦略においては、住まいづくり・しごとづくり・子育て支援の3つの分野で各種施策を整備し、町内への移住を進めることとしています。

空き家バンクの充実と移住施策

町内で売ってもいい、貸してもいいという空き家情報を、空き家バンクに収集・登録・情報提供し、都市部からの移住を推進しています。

空き家等おかたづけ支援事業補助金

空き家の家財処分費用を、最大20万円助成しています。これは空き家バンクへの登録が前提となります。また老朽度合いによっては対象外となる場合があります。

若者世帯向け住宅の建設

平成27年度に引続き旧神崎町役場跡地に若者世帯向け住宅を建設しています。入居資格は、夫婦の年齢合計が80歳未満で婚姻届出後3年未満の新婚世帯、中学3年生までの子どもがいる子育て世帯です。

若者世帯向け家賃補助事業補助金

賃貸住宅に住んでいる若者世帯向けに家賃の4万円を超える額について最大2万円を補助しています。

若者世帯向け住宅

取得助成事業助成金

若者世帯が、町内で新たに新築・購入など住宅を取得される場合、最大150万円助成をしています。

引越し費用の助成／UJイターン促進支援事業補助金

神河町への引越し費用を支援します。

・補助金の額：引越し費用×1/2（5万円上限／20～30歳代の未婚女性の場合は上限10万円）

・補助対象は、転入日から1か月以内の方で10年以上町内に居住される方、満65歳未満の方（法人その他の団体は対象外）です。

ケーブルテレビ・水道・下水道の加入負担金の免除・減免

平成28年4月から、住宅を新築・購入する場合などに必要な加入負担金（ケーブルテレビ加入負担金10万円／水道加入負担金8万3千円／下水道加入金35万円）の免除・減免を行います。免除の条件は、65歳未満の方で住宅完成後1か月以内に居住することなどです。

創業支援セミナーの開催

創業促進事業補助金

町内でのしごとづくりを進めるため、創業支援（創業支援セミナーの開催など）をしています。

・補助金の額：創業にかかる費用の2/3（最大200万円／20～30歳代女性の場合10％割増）

補助条件として、商工会主催の創業支援セミナー（全4回）を受講すること。個人又は法人（社団法人等は除く）が新たに町内で始めようとする創業であることなどです。平成28年度の開催内容は決定次第お知らせします。



今年から入居が開始される中村区の若者世帯向け住宅



昨年のセミナーの様子





後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)は2年ごとに見直されます。

兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料率(平成28・29年度)

	平成28・29年度	平成26・27年度
均等割額	48,297円	47,603円
所得割率	10.17%	9.70%

医療給付費の増加などによる保険料の大幅な上昇を抑制する趣旨から、給付費準備基金のうち、73億円を取り崩して繰り入れることにより、均等割額の上昇幅を694円、所得割率の上昇幅を0.47ポイントに抑えています。

兵庫県の平成28・29年度保険料の計算方法

年間の保険料は一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

均等割額	+	所得割額	=	保険料額(年額)
48,297円		(※総所得金額等 33万円) × 所得割率 10.17%		(上限 57万円)

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です。(ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除(社会保険料控除、扶養控除等)は含みません。)

保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は7月上旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

所得の低い方の軽減(平成28年度)

以下の方は、平成27年中の所得に応じて平成28年度の保険料額が軽減されます。なお、平成28年度から5割及び2割の軽減対象が拡大されました。(5割軽減の基準について、被保険者数に乗ずる金額が26万円から26.5万円に変更になりました。また、2割軽減の基準について、被保険者数に乗ずる金額が47万円から48万円に変更となりました。)

① 均等割額

世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の平成27年中の総所得金額等が一定の金額以下の方

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準額以下の世帯		軽減割合(軽減後均等割額:年額)
基礎控除額 (33万円)	被保険者全員の各所得 (年金所得は控除額を80万円として計算)が0円	9割(注1)(4,829円)
	上記以外	8.5割(注1)(7,244円)
基礎控除額(33万円) + 26.5万円 × 被保険者数		5割(24,148円)
基礎控除額(33万円) + 48万円 × 被保険者数		2割(38,637円)

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

注1) 本来は7割軽減ですが、特例措置により平成28年度は9割又は8.5割軽減となります。

② 所得割額

所得割額算定にかかる所得(総所得金額等 - 基礎控除額33万円)が58万円(年金収入のみの場合は211万円)以下の方は特例措置により所得割額が5割軽減されます。

被扶養者だった方の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方は、当分の間、所得割額はかからず、均等割額が5割軽減されます。

さらに特例措置により、平成28年度は均等割額が9割軽減され、年額4,829円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象にはなりません。

問合せ ・ 住民生活課 ☎ 34-0962

・ 兵庫県後期高齢者医療広域連合(コールセンター) ☎ 078-326-2021

《後期高齢者医療制度》
平成28・29年度の保険料率を決定しました





犬の飼い主の皆さまには、『狂犬病予防法』によって飼っている犬（生後 91 日以上）に、年 1 回必ず狂犬病予防注射を受けさせる事と、犬を取得した日から 30 日以内に、その犬の所在地を管轄する市町村に犬の登録をする事が義務付けられています。

当町では、下記の日程で集合注射を予定しています。犬の登録が済んでいる飼い主さんには、4 月上旬に文書にてお知らせをします。この機会にぜひ狂犬病予防注射を受けてください。

また、新しく犬を飼われた方には新規登録も同時に受け付けます。

なお、下記の集合注射を受けられない場合は、かかりつけの動物病院で必ず受けてください。

平成 28 年度 神河町狂犬病予防集合注射日程表

日 時	場 所
4 月 18 日 (月)	13:35 ~ 13:40 新田公民館
	13:45 ~ 13:50 作畑秀峰館
	13:55 ~ 14:00 大原口バス停前
	14:05 ~ 14:10 大畑コミセン
	14:20 ~ 14:25 越知 6 組集会所 (上越知)
	14:30 ~ 14:40 越知公民館
	14:45 ~ 14:55 岩屋住民センター
	15:00 ~ 15:05 センター根宇野
	15:10 ~ 15:15 山田 6 組集会所
	15:20 ~ 15:25 山田新生館
4 月 19 日 (火)	13:20 ~ 13:30 中村ドリームホール
	13:35 ~ 13:40 栗賀町公民館
	13:45 ~ 13:55 旧福本公民館駐車場
	14:05 ~ 14:10 福山 (旧藤沢さん牛舎前)
	14:15 ~ 14:20 貝野営農センター
	14:25 ~ 14:30 寺野老人憩いの家
	14:35 ~ 14:40 野村集会所
	14:45 ~ 14:50 新野研修集会指導施設
4 月 20 日 (水)	13:30 ~ 13:35 奥猪篠 (小畑さん宅下)
	13:40 ~ 13:45 猪篠集落センター
	13:50 ~ 14:00 大山なかよし会館
	14:05 ~ 14:10 杉宮農センター
	14:20 ~ 14:25 吉富グラウンド
	14:30 ~ 14:40 吉富集落センター
	14:45 ~ 14:55 神崎支庁舎
	15:00 ~ 15:05 東柏尾集落センター
	15:10 ~ 15:15 加納営農センター
	15:20 ~ 15:25 柏尾ふれあい館

日 時	場 所
4 月 21 日 (木)	13:30 ~ 13:35 川上文化会館
	13:40 ~ 13:45 川上口バス停前
	13:50 ~ 13:55 大川原集会所
	14:00 ~ 14:05 長谷天理教前
	14:10 ~ 14:15 センター長谷
	14:20 ~ 14:30 栗集会所
	14:40 ~ 14:50 為信橋前駐車場
	14:55 ~ 15:00 大河農業構造改善センター
	15:05 ~ 15:10 阿田さん宅横
	15:15 ~ 15:20 鍛冶バス停前
4 月 22 日 (金)	13:25 ~ 13:30 祇園南橋前
	13:40 ~ 13:45 横瀬バス停前
	13:50 ~ 13:55 南小田農村環境改善センター
	14:00 ~ 14:05 日和バス停前
	14:10 ~ 14:20 宮野公民館
	14:25 ~ 14:35 高朝田農事集会所
	14:40 ~ 14:45 上岩多目的集会所
	14:50 ~ 14:55 地域交流センター (寺前)
	15:00 ~ 15:05 中央公民館前

【注意事項及びお願い】

- 実績頭数の関係で時間が短いところがあります。遅れないように早めに連れて来てください。

※かかりつけ動物病院等、上記以外の場所で個別に接種された場合は、必ず注射済証（接種後に医師が発行）を住民生活課へご持参ください。畜犬管理システムに記録するとともに注射済票（手数料 550 円 / 1 頭）を発行します。

○集合注射会場での注射料金及び登録料金

区分	料金	注射料金及び 済票交付手数料	登録料金	合 計
登録済みの犬		3,350 円 / 年	—	3,350 円
未登録の犬		3,350 円 / 年	3,000 円 / 年	6,350 円

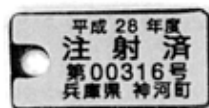
狂犬病予防集合注射料金 2,800 円 注射済票交付手数料 550 円

(お願い) なるべくお釣りがいらぬようにご持参ください。

※犬の飼い主さんの中には、予防注射が済んでいても、注射済票の交付を受けていない方がおられます。動物病院で注射済証の交付のみを受けた飼い主さんは、住民生活課で注射済票（下記右）の交付を必ず受けてください。その際、注射済証と注射済票交付手数料 550 円をお持ちください。(平成 28 年度から、神崎支庁舎での受付はできません)



注射済証だけでは不十分です。



必ず注射済票の交付を受けましょう。



犬の飼い主の皆さんへお願い

- 犬の鑑札及び注射済票は、必ず犬の首輪（ロープ等）にしっかりと装着してください。(迷い犬となり抑留した場合、鑑札で飼い主及び住所が特定できます。)
- 犬の死亡や転出等、登録事項に変更があった場合は住民生活課へ必ず届け出てください。

問合せ 住民生活課 34-0963



狂犬病予防注射を受けてください



特別職（町長や議会議員等）の報酬月額 改正なし

一般職に準じて期末手当0.1月の引き上げ 特別職報酬等審議会

特別職報酬等審議会とは

町長の諮問に応じて、議会議員の報酬や、町長・副町長及び教育長の給与等の額について、公共団体等の代表者や住民の代表の方から意見を聴き取る審議会です。

2月3日、町長の諮問があり、10名の委員で審議が行われました。審議結果は答申としてまとめられ、2月23日に秋山紀史会長から町長へ手渡されました。

答申の内容（概略）

町長・副町長・教育長

今後の厳しい町財政状況から、報酬月額は今年度改定を行わないことが適当であると判断します。

なお期末手当については、報酬月額の方に加えて、県下の自治体の期末手当の状況も踏まえて、一般職に準じて0.1か月引き上げ4.15月とし、一般職の給与の総合的見直しに準じた措置については、自主判断とします。

議会議員

議員活動も積極的に行われており、議員定数の削減など行財政改革にも取り組まれています。県下の町議会の報酬比較では最低水準であり、議員活動を保障する観点から引き上げが必要であるとの意見がある一方で、昨年の答申で引き上げが行われており、今後の厳しい町財政状況から判断した結果、2年連続の引き上げに対する住民の理解が得られないとし、現行どおり据え置くことが適当と判断

区分	条例 規定額（円）	答申額（円）	期末手当 支給月数
町長	760,000	据え置き	4.05月 ↓ 4.15月 (年額)
副町長	620,000		
教育長	560,000		
議長	315,000		
副議長	235,000		
議会運営委員会委員長 各常任委員会委員長	225,000		
議員	220,000		

します。

なお期末手当については町3役と同様とし、総合的見直しに準じた措置については自主判断とします。

非常勤の各種委員

現行どおりとされました。

答申を受け、3月議会に改正を提案しました。

問合せ 総務課

☎34-0001

固定資産税における縦覧・閲覧について

○土地・家屋価格等

縦覧帳簿の縦覧

縦覧とは、自分の所有する土地または家屋の評価額が適正かどうか判断できるように、町内で課税している土地または家屋の評価額を記載した縦覧帳簿をみることでできる制度です。

■縦覧期間

4月1日（金）から

5月31日（火）

午前8時半から午後5時まで（土・日・祝を除く）

■縦覧できる場所

税務課

■縦覧できる人

固定資産税の納税者本人または本人の委任を受けた代理人。同居の家族や納税管理人、共有者は本人と同様に縦覧できます。土地の納税者は土地、家屋の納税者は家屋に限ります。

■縦覧できる内容

土地：所在・地番・地目・地積・評価額
家屋：所在・地番・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額

■必要なもの

印鑑と運転免許証など本人確認ができる書類。代理人の場合は委任状が必要です。
※手数料は無料です。

○固定資産税課税台帳

（名寄帳）の閲覧

閲覧とは、土地や家屋の所有者や借地・借家人など関係者が固定資産税課税台帳（名寄帳）をみることでできる制度です。

■閲覧期間

4月1日（金）から随時

午前8時半から午後5時まで（土・日・祝を除く）

■閲覧できる場所

税務課

■閲覧できる人

町内に固定資産を有する人またはその代理人。同居の家族や納税管理人、共有者及びまた借地人・借家人も本人と同様に閲覧できます。

■閲覧できる内容

固定資産課税台帳（名寄帳）

■必要なもの

印鑑と運転免許証など本人確認ができる書類。代理人の場合は委任状が必要です。
借地・借家人の場合は貸借契約書等が必要です。
※手数料は200円です。（4月1日（金）から5月31日（火）までの間は無料）

問合せ 税務課

☎34-0961



容器包装リサイクルって何？

ー ゴミの分別排出と資源化のお願い ー

容器包装リサイクル法は、家庭から出るゴミの約6割（容積比）を占める容器包装廃棄物のリサイクル制度を作ることにより、ゴミを減らし資源を有効に利用するために作られた法律です。

1. 容器包装リサイクル法の対象になるもの



2. 容器包装リサイクル法の効果は？

- ①リサイクルが進み、プラスチック製容器包装の分別収集量が増えています。
- ②マイバッグやマイボトルの利用が全国的に広がっています。
- ③企業では、容器包装の軽量化（袋や箱を薄く、サイズを縮小など）や分別しやすい容器（詰め替え容器への変更、はがしやすいラベルなど）の構造に変わってきています。

3. わたしたちにできることは？

ゴミを減らす（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、資源の再利用（リサイクル）

- ・分別する。捨てればゴミ、分ければ資源。
- ・買い物はマイバッグで。レジ袋を断りましょう。
- ・過剰包装を断りましょう。
- ・詰め替え容器を利用しましょう。
- ・繰り返し使えるビールびんなどは、お店へ返却。

4. 色々な人の協力で成り立っています

消費者

リサイクルしやすいように汚れを除去。町の分別ルールを守って分別排出。

町とクリーンセンター

消費者に分別基準をお知らせし、収集。使用済みの容器包装を選別して保管し、業者に引き渡す。

特定事業者

リサイクル費用を負担し、ゴミとなる容器包装を減らす。

リサイクル事業者

使用済みの容器包装を引き取って、新たな資源を作る。

問合せ ・ 住民生活課 ☎ 34 - 0962 ・ 中播北部クリーンセンター ☎ 32 - 2888

国民健康保険・後期高齢者医療制度

入院したときの食事代の自己負担額が見直されます

平成28年4月1日から、入院と在宅療養の負担の公平を図るため、自己負担額が段階的に引き上げられることとなりました。住民税課税世帯の方の自己負担額（現行は一食あたり260円）が下表のとおり見直されます。ただし、療養病床に入院されている方のうち、入院医療の必要性が高い方の食事代は据え置きされました。なお、住民税非課税世帯の方の負担額に変更はありません。

（国民健康保険の場合） 変更点は色付き部分

所得区分			平成28年 4月1日以降 (1食あたり)
住民税課税世帯	70歳未満の方	所得区分が「ア・イ・ウ・エ」の方	360円 (注②)
		所得区分が「ア・イ・ウ・エ」の方で ・指定難病もしくは小児慢性特定疾病の方 ・平成28年4月1日時点で既に1年を超えて精神病床に入院されている方(注①)	260円 (据置)
	70歳以上 75歳未満の方	3割負担の方	360円 (注②)
		1割もしくは2割負担の方	360円 (注②)
		1割・2割・3割負担の方で ・指定難病の方 ・平成28年4月1日時点で既に1年を超えて精神病床に入院されている方(注①)	260円 (据置)

（後期高齢者医療制度の場合）

所得区分	平成28年 4月1日以降 (1食あたり)
現役並み所得者の方 (3割負担の方)	360円 (注②)
一般の方(1割負担で低所得Ⅰ・Ⅱの区分に該当されない方)	
現役並み所得者・一般の方で ・指定難病の方 ・平成28年4月1日時点で既に1年を超えて精神病床に入院されている方(注①)	260円 (据置)

(注①) 経過措置として、平成28年4月1日時点で、平成27年4月1日以前から1年以上継続して精神病床に入院されている方は、当分の間、現行の食事代の負担額に据え置かれます。なお、当該者が平成28年4月1日以後、合併症等により同日内に他の病床に移動する又は他の保険医療機関に転院し、引き続き入院される場合も、食事代の負担額は据え置かれます。

(注②) 平成30年4月1日からは460円になります

問合せ 住民生活課 ☎ 34 - 0962





消費生活Q & A～かしこい消費者になるために～

電力自由化 悪質な勧誘にご注意

Q 「今年の4月から、電気の小売業への参入が全面自由化されるようですが、業者選びにはどのような点に注意したらよいですか？」

A 〈アドバイス〉消費者は、それぞれのライフスタイルや価値観に応じて、電力会社や料金メニューを自由に選べるようになります。次の点に注意して、消費者トラブルにあわないようにしてください。

- ① 「料金が必ず安くなる」といった勧誘文句には注意を。小売電気事業者は登録制になっており、資源エネルギー庁のホームページで確認可能。
- ② 料金が安くなる場合も、どのような条件で安くなるのか、電力以外の商品やサービス契約とのセット料金により値引きとなっていないか、契約期間が長期になっていないか、解約時に違約金が発生しないかなど、よく確認を。
- ③ 制度に便乗した、電力の自由化と直接関係ない契約の勧誘に注意。



各相談窓口

〈制度や登録業者に関すること〉

経済産業省 専用ナビダイヤル ☎ 0570 - 028 - 555

〈契約締結に関するトラブル〉

電力取引監視等委員会 ☎ 03 - 3501 - 5725

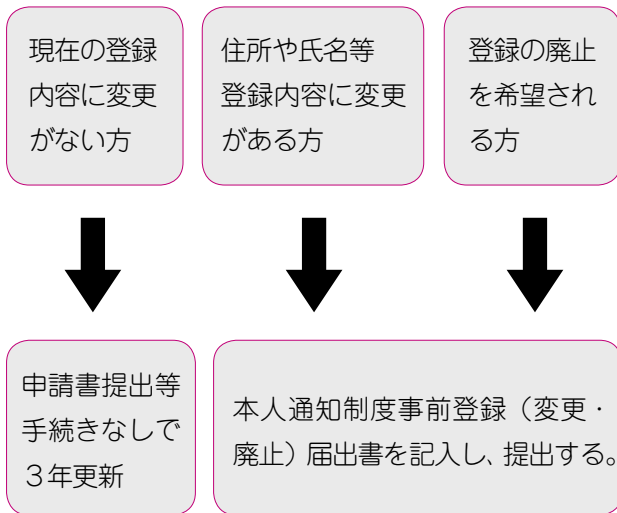
〈不審な勧誘を受けたとき〉

神崎郡消費生活中核センター ☎ 22 - 4977

本人通知制度の更新について

「本人通知制度」とは、神河町に住民登録や本籍のある方が事前に登録しておけば、その方の戸籍謄抄本や住民票の写しなどを本人等の代理人や第三者に交付した時に、交付した事実を通知する制度です。

この「本人通知制度」は平成25年4月1日から開始され、現在登録されている方は、登録期間の3年を迎え更新時期となりました。更新については、以下のとおりとします。



なお、該当の方には役場から更新の約1か月前に個別に通知を送りますので、ご確認いただきますよう、よろしくお願いします。

問合せ 住民生活課 ☎ 34 - 0692

コミュニティバス 4月1日からダイヤ改正



神河町コミュニティバス



神河町コミュニティバス

神河町コミュニティバスを多くの町民の皆さまにご利用いただきありがとうございます。

この度、3月26日に実施されるJRのダイヤ改正に伴い、コミュニティバスの運行ダイヤを4月1日から変更します。

変更後の運行ダイヤについては、コミュニティバス車内及び役場本庁、神崎支庁舎、公立神崎総合病院等に置いている時刻表、または町のホームページにも掲載していますのでご確認ください。

問合せ 地域振興課 地域振興係 ☎ 34 - 0185

JR 長谷駅前に無料駐車場を整備

JR 長谷駅をご利用ください！

平成24年3月のJRダイヤ改正で長谷駅に停車しない快速列車が導入されました。その結果、長谷駅を利用して通勤され

ていた方も寺前駅を利用されるなど、長谷駅の利用者はますます減少する結果となっています。町としては、JRに対して全列車の長谷駅停車を毎年要望していますが、利用者数が少ないことを理由に実現できていません。

そこで、長谷駅の利用促進を図り、全列車が停車するための一つの取り組みとして、長谷駅前（旧JA長谷店）に無料駐車場を整備しました。

長谷駅への全列車停車による利便性向上のために、地域の皆さまのご利用とご理解をお願いします。

問合せ 地域振興課 地域振興係 ☎ 34 - 0185



認知症予防のために

●いきいき倶楽部（年会費 300 円）

対 象：最近「あれ？」と思うような物忘れがふえてきたな・・・と思う方
内 容：仲間と一緒に楽しく脳のトレーニング

	日	時 間	会 場	対 象
①	4/7・19 日～	10 時～ 11 時半	大河内保健福祉センター	概ね 65 歳以上の方
②	月 2 回	13 時半～ 15 時	きらきら館 創作室	

●ほがらか教室 物忘れの予防・改善のため、毎週開催している教室です。 事前に相談が必要です。

転倒・骨折、関節症予防のために

●こつこつ貯筋教室（年会費 300 円）

対 象：最近「足腰が弱くなったな・腰膝が痛いな…」と思う方
内 容：体操を中心に、仲間と楽しく筋肉を貯筋します

	グループ	日 時	対 象	場 所
①	男性メイン	5/26～月 1・2 回 木曜 9 時半～	男性を優先して受付。 年齢制限なし。	大河内保健福祉センター
②	神崎支庁舎会場	4/15～月 2 回 金曜 9 時半～	概ね 65 歳以上。 男女問いません。	神崎支庁舎
③	大河内保健福祉センター会場	4/15～月 2 回 金曜 13 時半～		大河内保健福祉センター

●じっくり貯筋教室（会費 1 回 200 円）

こつこつよりも、じっくりと丁寧に、個人にあった体操をする教室です。
※要相談で送迎可能。（追加料金 300 円必要）

日 時	対 象	場 所
6/2～ 12 回 週 1 回（木） 13 時～ 14 時半	痛みがある方、動きにくい方を 優先します。【定員 20 名】	ケアステーション かんざき



平成 28 年度介護予防教室のご案内

神河町の方が要介護状態になる原因は①認知症②転倒・骨折③関節症です。
脳も筋肉も使わないと弱ってしまいますが、動かすと頭も体も 100 歳になっても鍛えられます。いつまでも元気で生活するために、教室に参加しませんか？

申込締切：4 月 12 日（火） 健康福祉課 ☎ 32-2421 まで

☆じっくり体操 ボランティア募集☆

楽しく身体を動かし、自分自身がいつまでも元気で過ごすための知識も学びつつ、ボランティアもしてみませんか？年齢性別は問いません。教室は少人数で、身体の動かし方を丁寧に教えますので、自分のためになること間違いなしです。
古田裕子先生による、ボランティア対象の講習会を 5 月 27 日（金）に行います。

日 時	場 所	内 容
6 月～ H29.3 月の 木曜のうち 月 1・2 回程度 13 時～ 14 時半	ケアステーション かんざき （公立神崎総合病院 の裏手に併設）	・会場の準備 ・片付け ・受付 ・お茶準備 ・体操補助

「地域包括ケアを考える 講演会」のご案内

地域包括ケアシステムとは、住民の皆さまが、介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各部門が互いに連携しながら支援する体制のことをいいます。

システムの構築には、行政機関だけでなく民間企業やボランティア、そして何よりも皆さま自身が地域づくりに積極的に参加していただくことが重要で、皆さまの助けあいが地域包括ケアシステムを支えます。

今回は「自分や家族が介護を受けながら自分らしく地域で暮らすために」をテーマに、寸劇や講演を通じて、システムの具体的な内容をお伝えし、今後につなげるための講演会です。

皆さまの力を結集して、自分たちに合った地域をつくっていきましょう！
ぜひ、ご参加ください。

日 時：4 月 16 日（土）
13 時～ 15 時半
講 場 所：グリンデルホール
講 師：県立広島大学
手島 洋 先生



【集団健診日程】

健診種別	実施日(曜)		対 象 地 区	健診会場
町ぐるみ健診	6 月	20 日 (月)	新野・野村・比延・鍛冶	大河内保健福祉センター
		21 日 (火)	寺前・上岩・宮野	
		22 日 (水)	大河・高朝田・南小田・上小田	
		29 日 (水)	新田・作畑・大畑・越知・岩屋	大畑コミュニティセンター
	7 月	14 日 (木)	川上・大川原・本村・赤田・重行 為信・峠・栗・湊	町民体育館 (長谷)
	9 月	5 日 (月)	根宇野・栗賀町・柏尾	神崎支庁舎
		6 日 (火)	山田・貝野・寺野 しんこうタウン	
		7 日 (水)	中村・加納・大山	
		29 日 (木)	福本・猪篠	
		30 日 (金)	東柏尾・吉富・杉	
	11 月	6 日 (日)	日曜健診 (未受診者対象)	
婦人セット健診	6 月	17 日 (金)	婦人セット健診は、 対象地区はありません。 ※ 4 月初旬に届く申込書にて、 お申込みください。	公立神崎総合病院
	7 月	1 日 (金)		
	8 月	26 日 (金)		
	10 月	14 日 (金)		
	11 月	4 日 (金)		
		25 日 (金)		
	12 月	9 日 (金)		
	1 月	20 日 (金)		

申込み等の詳細は、4月初旬に全世帯へ送付します住民健診案内をご覧ください。

平成28年度住民健診日程のお知らせ



6月初旬に下記、対象者の方に
検診無料クーポン券を送付します。
この機会に是非、お申込みください♪



平成 28 年度 検診無料クーポン券 対象者一覧 (年齢は H29.4.1 時点の年齢です。)

検 診 種 別	対 象 者
特定 (基本) 健診	神河町国民健康保険または後期高齢者保険にご加入の方で、 41・46・51・56・61・66・71・76 歳の方
各種がん検診等 (肺・胃・大腸)	41・46・51・56・61・66・71・76 歳の方
前立腺がん検診	41・46・51・56・61・66・71・76 歳の男性
肝炎ウイルス検診	41・46・51・56・61 歳の方で、過去未受診の方
ABC 検診 (ピロリ菌検査)	21・26・31・36・41 歳の方
乳がん検診 (マメ・視触診併用)	41・46・51・56・61・66・71・76 歳の方
子宮頸がん検診	21・26・31・36・41・46・51・56・61・66 歳の方

問合せ
健康福祉課

☎ 32-2421 まで





友政やつのさん旭日単光章受章

友政やつのさん（南小田）は、平成3年9月から平成17年11月まで大河内町議会議員として、また、平成17年11月から平成18年4月までは神河町議会議員として、約15年の長きにわたり在職されました。この間、大河内町議会副議長、同民生福祉常任委員長などの要職を歴任され、町の発展と住民福祉の向上に尽力されました。

このたび、12月に米寿を迎えられ、元議会議員としての地方自治功労の功績が認められ、高齢者叙勲（旭日単光章）の栄に輝かれました。2月24日、山名町長、安部議長立ち会いのもと、岡本中播磨県民センター長から勲記、勲章の伝達が行われました。

また、友政さんは長年の婦人会活動の功績により、兵庫県功労者表彰、兵庫県自治賞等の数多くの賞を受賞されています。今後ともますますお元気でご活躍ください。



二列目 県民センター長、町長、議長
前列 ご長男、ご本人、ご次男

神河町体育協会 10 周年記念事業

3月6日、神河町体育協会10周年記念事業がグリンデルホールで開催されました。

第1部の式典では、体育功労賞の表彰式があり、町体育協会所属協会からの推薦を受けた17名の方々が受賞されました。

第2部の記念講演会では、「命の授業～今の幸せに気づくことから夢はひろがる」と題して、腰塚勇人さんにご講演いただきました。ドリームメーカーという言葉をもとに、これからの生き方に対して勇気と希望を与える内容でした。



寺前小学校区全戸に千成瓢（せんなりひょうたん）を配布

— ひょうたんクラブ・瓢友会 代表 大中政實さん（上岩） —



▲寺前区長へ千成瓢を手渡す



▲文字揮毫は大中政二氏



▲上岩区の収穫風景

寺前地区住民の交流の活性化を目的として実施された、寺前県民交流広場事業（平成22年～26年に実施）の一環として、平成22年から大中さんたちひょうたんクラブが千成瓢を栽培し、寺前小学校区の全戸に配布されていました。

途中、雹のため苗が被害を受け、予定より一年遅れとなりましたが、一戸に一個、縁起物である千成瓢の配布が完了。さらに、寺前小学校区の9地区の集会所には、一回り大きな百成瓢が飾られています。

ひょうたんクラブのこれまでの主な取り組み

- ①瓢の収穫祭 ②多世代ふれあい瓢箪加工教室
- ③千成瓢の苗と種の配布
- ④「千成ひょうたんの栽培と加工」マニュアルの発刊
- ⑤県民交流「但馬長寿の郷」で取り組みを発表

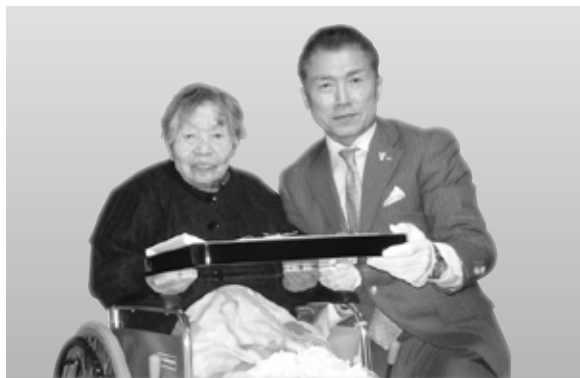




白寿おめでとございます!!

3月9日に、小島みわさん（高朝田）のご自宅へ町長が訪問し、白寿をお祝いしました。

これからも健康に留意され、長生きしてくださいね。



味噌作り体験イベント開催

ー時間をかけてゆっくりとー



2月20日、地域交流センターにて、味噌作り体験のイベントが開催されました。このイベントは、町内外の方に神河町での丁寧な暮らしを知ってもらおうと地域おこし協力隊が企画。町内外から17名の方が参加され、“きちゃった加工部”のお母さん方の指導の下、初めての味噌作り体験を楽しみました。

味噌を仕込み終えた後、お母さん方からゆず味噌田楽のふるまいもあり、参加者も大変喜んでおられました。秋に熟成する味噌の出来上がりが今から楽しみです。

桜華園 さくらまつり開催!

✳と き

4月9日(土)
午前11時～午後3時

※雨天の場合は、
17日(日)へ
順延します。

4月10日(土)
午前10時半～午後3時



4月9日
(土)

イベント内容

- ・歌と鍵盤ハーモニカ演奏／神崎保育園
- ・ダンス披露／パワーハウスかみかわ
- ・カーミンダンス／カーミン
- ・琴演奏／琴音会
- ・フラダンス／クウホメアロハ
- ・傘踊り／いなみ野学園カクテル一座
- ・太鼓演奏／桜鼓衆

4月10日
(日)

イベント内容

- ・琴演奏／お琴を楽しむ会
- ・バンド演奏／whoopies
- ・法螺貝吹奏／はりま立螺之会
- ・オカリナ吹奏／猿渡 正伸
- ・オペラ／M24U
- ・獅子舞演舞／根宇野獅子舞保存会

※出演者については変更になる可能性があります。

今年も声楽ユニット「M24U」が桜に囲まれたステージでオペラなどを披露します！
大嶽山に響き渡る美声は圧巻です！ぜひお越しください。

○園内バザー

町内の方々による美味しいものやアクセサリ、小物雑貨など様々なものが出店されます。
※バザーでは、アルコール類も販売されますが、運転される方は絶対に飲酒しないでください。

○桜クイズ(期間中毎日受付)

桜にちなんだクイズに答えよう！
全問正解者には抽選で特産品が当たります。

○フォトコンテスト 締切5月5日(祝)

桜華園の桜の写真を募集します。
優秀作品3点を表彰 賞品：商品券5,000円
問合せ 地域振興課 商工観光係

☎ 34 - 0971



4月の保健行事



実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
1日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H 26年3月生まれ H 27年3月・8月 生まれ及び希望者	13:30 ～ 14:30	神崎 支庁舎
22日 (金)	乳児健診・ BCG 予防接種	H 27年 11/27～ H 28年 1/22生まれ	13:00 ～ 13:30	
26日 (火)	プレママ Cafe	妊婦と生後6か月 までのお子様と保護者	9:20 ～ 9:30	きらきら館
5日 (火)	健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ～ 11:30	神崎 支庁舎

食育・健康講座受講者募集

～いずみ会リーダー養成講座～

食を通じた健康づくりをはじめませんか？

「自分流の健康づくりを見つけたい!」「仲間づくりをしたい!」方にオススメ。「食」を中心とした健康づくりを楽しく学ぶ講座です。

***期間** 平成 28 年 6 月～ 12 月 (毎月第 1・3 木曜日の午前) 13 回

***会場** 中播磨健康福祉事務所 (福岡保健所他)

***内容** 食生活や健康に関する話と料理など

***費用** テキスト代 1,300 円・実習材料費 (1 回 500 円程度)

***対象者** 神崎郡にお住まいの方

***申込み締め切り** 5 月 26 日 (木)

***申込み・お問合わせは・・・**

神河町健康福祉課 栄養士 ☎ 32 - 2421 又は
福岡保健所 地域保健課 栄養士 ☎ 22 - 1234 まで



プレママカフェのご案内

健康福祉課では、妊娠中からのお友だちづくりやサポートする専門職とつながっていたく機会として「プレママカフェ」を開催しています。助産師・栄養士・歯科衛生士・保健師が交代で妊娠中から授乳中の赤ちゃんとの生活、お母さん・家族の健康についてワンポイント講座をし、みんなでお茶を飲みながら交流会を持ちます。

参加者の皆さんはお友だちとなってその後の活動でも交流が続いています。平成 28 年度からは、内容を充実し、毎月開催します。会場も児童センターきらきら館に移し、子育て学習センターのスタッフにもご協力いただきます。

たまごママ (妊婦さん) ひよこママ (授乳中のママ) のご参加お待ちしております。

新婚さんのご参加も OK です。ご相談ください。

日時: 毎月第 4 火曜日 9:30 ～ 11:30

会場: 児童センターきらきら館 ☎ 32 - 2410

参加費: 無料

☆ワンポイント講座+交流会

<今後の予定>

4/26 助産師のお話

5/31 保健師のお話

6/28 栄養士のお話

7/26 歯科衛生士のお話

問合せ 健康福祉課 ☎ 32 - 2421



元気の素 いただきます!

～お湯をそそぐだけ!忙しい朝でも簡単!～

(汁物) みそまる <10 個分>

- ・ みそ 90 g
- ・ だし素材 10 g
(かつおやいりこを炒って粉末に
または市販の顆粒だしの素)
- ・ 具材

カットわかめ・ねぎ・切り干し・
・ 麩・あげ・干しえび・とろ
ろ昆布など (できれば乾燥し
たもので。中に入れる具材に
よって日持ちは異なります)

* 保存期間の目安
冷蔵: 1 週間
冷凍: 1 ヶ月

- ① みそとだし素材を混ぜる
- ② ①を 10 等分し、ラップにのせて、具をトッピングする
- ③ ラップをキュッと包んで出来上がり。
- ④ 1 個につき 150 ml くらいの熱湯を注ぐ。

～いずみ会非常食研究チームレシピより～

～いずみ会活動のご紹介～

H27 年度にいずみ会では『非常時の食事研究』を行いました。地元に合う備蓄品リストの考案や台所で眠りがちな乾物の活用レシピ、パッキングの実習など、いざという時の為に活用できるように研究しました。

いずみ会ではこの活動以外にも様々な食育推進活動や楽しい調理実習も行っています。興味をもたれた方、食育に関心のある方、会員になって一緒に活動しましょう。

お問合せは、健康福祉課 いずみ会事務局 ☎ 32 - 2421 まで



いずみ会員
募集中!!



公立神崎総合病院のコーナー

糖尿病教室を開催します！

公立神崎総合病院で糖尿病教室が始まり、2年目を迎えようとしています。糖尿病は症状が出にくい病気です。しっかり治療を行えば怖い病気ではありませんが、治療を放置したままでは、合併症が怖い病気です。

糖尿病の方、またはその家族、予備軍の方誰でも参加歓迎です。もちろん参加費は無料です。

好評だった1年目に負けない企画をしていますので、多くの方の参加をお待ちしています。みんなで健康寿命を延ばしていきましょう！！

【糖尿病教室の開催日】（予約及び参加料などは不要です。）

テーマ	開催日	時 間	講 師
糖尿病養生指南	4月13日（水）	10：30～11：00	増田医師（内科）
糖尿病のあれこれ		11：00～11：30	保健師
食事はどうしたらいいの？	4月27日（水）	10：30～11：00	管理栄養士
検査値と糖尿病		11：00～11：30	臨床検査技師
知って得する運動療法	5月11日（水）	10：30～11：00	理学療法士
糖尿病のくすり		11：00～11：30	薬剤師
糖尿病患者のための福祉制度	5月24日（火）	10：30～11：00	社会福祉士
糖尿病と感染症		11：00～11：30	感染管理認定看護師
認知症と糖尿病	6月8日（水）	10：30～11：00	認知症看護認定看護師
透析ってなに？糖尿病と関係あるの？		11：00～11：30	透析室看護師
糖尿病と目の関係	6月22日（水）	10：30～11：00	視能訓練士
談話会『みんなで楽しくおさらいしましょう』		11：00～11：30	外来看護師

※都合により、日程が変更になる場合があります。



皆さまからの質問を次の方法により受付けています。

1. 公立神崎総合病院内投書箱（1階ロビーに設置）に投書
2. 電子メールで送付（goiken1@kanzaki-hp.jp）
3. 郵送（〒679-2493 栗賀町385番地 公立神崎総合病院 総務課宛）



ケアステーションかんざき だより

☎ 32 - 1910

道具と使い方

～使い捨てライターから考える～

先日、知り合いの方からこんな話を聞きました。「私の祖母は、毎朝仏壇でお経をあげるのが日課になっています。そのときにろうそくやお線香をつけるのですが、最近のライターは上手につけられないと言うんです。確かに最近のライターはボタンが硬くなっていて、力の弱い人には使いにくいと思いました」

調べてみると、子どもの誤使用による火災等を防ぐために、平成23年9月に法改正がありました。これ以後、子どもの誤使用を防ぐための処理・対策が取られていないものは販売できなくなりました。『ボタンが硬い』というのは、この誤使用を防ぐための対策のひとつということでした。（チャイルドレジスタンス機能）

最近では、この規制の対象となっていないガス注入式のライターで、特にスイッチの軽いタイプのものが『高齢者用』として発売されています。この『高齢者用』ライターは従来どおりスイッチが軽いため、子どもが誤使用する可能性は否定できません。しかし、仮にすべてのライターを規制すれば、冒頭の方のようにライターを使えない人が増えるという問題が起きます。

そもそもライターのチャイルドレジスタンス機能は、その名のとおり子どもの誤使用を防ぐための機能です。もし子どもの誤使用がなく、火災などの悲しい出来事がなければ、規制は必要なかったかもしれません。そう考えると、小さい子どものいる家庭では、子どもの届くところにライターを置かない、子どもの年齢に合わせて適切な使い方と一緒に考えるなどが大切なのではないでしょうか。そうすれば、ボタンを硬くする必要はなくなるかもしれません。

その他にもこんな例があります。最近普及している電気ポットでは、ポットが倒れることによるやけどなどの事故が相次ぎ、お湯がこぼれることを防ぐ給湯ロック機能がついたものが販売されています。日本では一般的ですが、欧米ではそうした機能がついたものは少ないそうです。日本では、電気ポットを低いテーブルや床で使うことが比較的多いため、ポットを倒してやけどをする事故が多いという現状があります。欧米は高いテーブルで使うことが多く、ポットを倒すことによる事故が少ないために、こうした機能が必要ないということでした。

誰もが使いやすい工夫と安全への配慮と、使う人の心構えや工夫の両方があって、初めて安全・安心に使うことができるのではないのでしょうか。そして、そうした努力や工夫が今もいろいろな分野で続けられています。



神河シニアカレッジ 4月開講

会場：グリーンデルホール

開催日	時間	内容
4月21日(木)	10:30~11:00 11:10~11:35 11:40~12:30	神河シニアカレッジ 開講式 「お祝いコンサート」 童謡歌手 大西由香里 氏 教養講座① 「平成28年度 町政展望」 山名宗悟 町長

※趣味講座はありません。5月より始まります。

成人ゼミナール登録会員募集

受講生募集 4/7(木)～ 申込先：両公民館

開催日	曜日	場所	主 題	演 題	講師(敬称略)
5月21日	土	中公	コミュニケーション	人との関わりを楽しむ ～元女優が教える実践法～	スマイル幸師・人材育成コンサルタント 森川 あやこ
6月18日	土	神公	郷土の文化財	廻国の巡礼。六十六部の足跡～神河町の文化財から～	播磨学研究所副所長 小栗栖 健治
7月16日	土	館外	自然の持つ魅力	竹紙・竹筆について～竹紙の郷 夢中庵にて～	竹紙・竹筆作家 田崎 博和
8月6日	土	神公	防災・減災	防災対応を考える～豪雨災害の体験から～	元佐用高校校長 河野 雅晴
9月17日	土	神公	書の楽しさ	王羲之と聖武天皇と空海	書家・武庫川女子大学講師 牛丸 好一
10月22日	土	中公	郷土の文化遺産	解き明かす神河の歴史	京都府立大学文学部歴史学科教授 菱田 哲郎
11月19日	土	館外	神河の歴史と伝説	小田原川流域を巡る～歴史と伝説～	播磨学研究所研究員 道岡 真弓
12月10日	土	神公	大空を舞う	大空の夢いつまでも	TAK パラグライダースクール校長 只野 直孝
1月21日	土	中公	鶴の歴史	明治・大正・昭和の鶴(コウノトリ) ～数々の驚愕の出来事～	郷土史家 中村 英夫
2月4日	土	神公	時事問題	仮題「取材の現場から」	神戸新聞社 姫路支社

- ・第3土曜日(原則)13時30分～15時まで
- ・中央公民館と神崎公民館で交互に開催

- ・講座：館外研修を含め10回
- ・対象：成人(町内在住者)

公民館教室(成人向け) 受講生募集

受講生募集 4/7(木)～ 申込先：両公民館

教室名	場 所	月 日	時 間	指導者(敬称略)
英会話教室(初級)	中央公民館	月1回(火曜)5～3月 年間10回	19:30～21:00	カトリナ・メルドラム 門野恵子
パソコン教室(初級)	中央公民館	毎月(第1・3金曜)5～2月 年間15回	9:30～11:30	大源 純子
手づくり講座(4回)	神崎公民館	7月 2日(土) エコクラフト 9月 3日(土) 手あみ 11月 5日(土) 手あみ 12月 3日(土) 羊毛フェルト	9:30～12:00	クラフトフレンズ
古文書教室(初級)	神崎公民館	月1回(第3金曜)5～2月 年間10回	9:30～11:30	生田 良昭

受講料は無料。但し、教材費は各自負担。

公民館事業の紹介

※写真はH27年度分



英会話教室(初級)



パソコン教室(初級)



手づくり講座



古文書教室(初級)



楽しいお菓子づくり教室



子ども茶道教室

※子ども教室は、後日学校へ案内をします。

ロビー展 作品募集



個人作品



グループの作品

公民館ロビーで皆さんの作品を
展示してみませんか！

《問合せ》

中央公民館 34-1450
神崎公民館 32-1681

4月のロビー展

中央公民館	絵手紙・ステンドグラス展 ～癒しの空間～ (岩城英子氏・加門二三代氏)
神崎公民館	山野草展(小林市郎氏)



新着図書のご案内



【中央公民館】

また、同じ夢を見ていた 住野 よる
 冷凍保存ですぐできる絶品おかず
 下味がおいしくする ワタナベ マキ
 働く力を君に 鈴木 敏文
 絶筆 野坂 昭如
 天才 石原 慎太郎
 レプリカたちの夜 一條 次郎
 2020年世界経済の勝者と敗者 浜田 宏一
 ポール・クルーグマン 滝口 悠生
 死んでいない者 上田 岳弘
 異郷の友人 柚木 麻子
 幹事のアッコちゃん 他8冊

【神崎公民館】

獅子吼 浅田 次郎
 ぎやまん物語 北原亜以子
 あこがれ ぎやまん物語 続 北原亜以子
 たんぽぽ団地 重松 清
 魔女の封印 大沢 在昌
 お伊勢まいり 平岩 弓枝
 蛮政の秋 堂場 瞬一
 生きづらさからの脱却 アドラーに学ぶ 岸見 一郎
 王とサーカス 米澤 穂信
 ザ・ラストマン 日立グループの
 V字回復を導いた「やり抜く力」 川村 隆
 他10冊

おすすめ図書

(中央公民館)

また、同じ夢を見ていた

著者 住野 よる
 発行所 双葉社



きっと誰にでも「やり直したい」ことがある。学校に友達がいない“私”が出会ったのは手首に傷がある“南さん”とても格好いい“アバズレさん”一人暮らしの“おばあちゃん”そして、尻尾の短い“彼女”だった—

(神崎公民館)

獅子吼

著者 浅田 次郎
 発行所 文藝春秋



稀代のストーリーテラーによる心に響く短篇集 あの時、あの場所にいなければ……時代と過酷な運命に翻弄されながらも立ち向かい受け入れる、名もなき人々の美しい魂を描く短篇集。

平成28年4月から図書WEB検索システムがはじまります。

～パソコンやスマートフォン等で図書蔵書検索ができ便利になります。～

★インターネットで神河町 図書室と検索してください。

★アドレスはこちら

<https://ilisod001.apsel.jp/lib-kamikawa-hyogo/>

～快適な読書生活に、ぜひご利用ください。～

■図書利用者カードの切替交付について

4月から図書システムの更新に伴い、中央公民館・神崎公民館・きらきら館の3館のカードを統一し、切替をします。旧カードは回収をしますので、複数のカードをお持ちの方は全てご持参ください。3館のどこでも切替交付は可能です。

なお、貸出冊数及び期間については、従来どおり、各館ごとに1人3冊、2週間とします。

文芸欄

神河シニアカレッジ「短歌クラブ」

雪ふると予報あれども晴天の
 かじかむ手に我慢して干す洗濯物
 寒波にその春の草花こおり寒の朝
 冬晴れに春のきざしを感じる雪
 蠟梅の香り二ばい我が車中の道を
 ゆずジャムをたっふりつけた食パンに
 しだれ梅蓄は五ミリの春が近づくと
 うす紅色の春が近づくと

俳句サロン「夢句会」

豊かなる具材の味や恵方巻
 東西の友へ文書く寒の餅け
 切り並べ座敷狭く寒の餅け
 帰りの夜の会つてみた雪明り
 旅の夜に鳥の二羽来る実雪女
 久々にこの空まで届く赤南天靴
 球根の土も空より真春に入
 捨根のぬるぬる清く新年会
 アカベラの合唱人写真会

あじさい短歌会

悲しきは秋風ぞかし父のごと
 腰に棲む腕白小僧ヘルベスを
 大木が朽ちゆくとき母がいて
 八時ともなれば灯りのまばらなる
 あたたかな年明けの星のまたたく
 嘘のようだと寒波に震うのが

くちなし句会

春ですぬ空の青さに会話する
 靴底の重さや土の凍ゆるむる
 とまどい木々の踏み出す凍てし道
 公園の木の小道や凍てかへる
 オリーブの幟にぎわう春の街
 何もかも在りし日のまま春兆す

坂田 剛
 綾部 百合子
 澤田 新喜子
 佐想 京子
 澤田 正美
 山崎 厚子
 小林 教子
 長谷川 素山
 中島 美江子
 草壁 江子

近元 正人
 橋内 文子
 高木 智子
 上野 依子
 三木 敦子
 太田 節子
 大森 春美
 山口 貴子
 山崎 保子

古川 雍子
 岡田 陽文
 佐想 克代
 岸口 操
 戸田 加代子
 本田 ふさ
 村川 和子



おひさま☆きらきら通信

きらきら館 神河町中村 29
問 合 せ … ☎ 32-2410
開館時間 … 9:00 ~ 17:00
休 館 日 … 月曜日

0歳グループ 『はじめての会』 4月27日(水)

場所：大河内保健福祉センター
はじめてのわらべうたあそびを
親子で楽しみましょう!!

1歳グループ 『はじめての会』 4月26日(火)

場所：大河内保健福祉センター
たのしいペープサートを
みんなで見ましょう!

2・3歳グループ 『おひさま開講式』 4月21日(木)

場所：きらきら館
体を使った親子あそびや、大型
絵本の読み聞かせをします。



平成28年度子育てグループ活動・体操教室

活動参加者募集

受付期間： 4月1日(金) ~ 4月11日(月)
詳しくは広報と一緒に配布したチラシをご覧ください。



すくすく赤ちゃん体操 4月20日(水)

場所：きらきら館
音楽にあわせて踊ったり、赤ちゃん
マッサージをしたり、親子で
リフレッシュしましょう。



親子ハッピー体操 4月22日(金)

場所：神崎体育センター
平均台を渡ったり、鉄棒にぶら
下がったり、あそびながら、基
礎体力をつけていきます。

おひさま広場

4月13日(水) 10:00~11:30

場 所 神崎支庁舎
対 象 子どもと保護者や祖父母の方
内 容 ・子育てワンポイント講座
・簡単工作やままごと・汽車セット
魚つりなどたくさんのおもちゃであそ
べます。
・子育て相談も受け付けています。

おひさまルーム・なかよしルーム あそびにきてね!

大河内保健福祉センター2階

問 合 せ … ☎ 34-0315
または ☎ 32-2410
利用時間 … 10:00 ~ 15:00
休 館 日 … 土曜・日曜・祝日
(警報発令時はお休みです)

子どもが大好きな玩具・絵本がいっぱいです。
子育て中の方ならどなたでも、お気軽に
遊びにおこしてください。

さくら屋台

4月 5日(火) 10:00~11:30

暖かくなり、桜咲く季節はわくわくしますね。
みんなで春を楽しみに、遊びに来て下さいね!
いろいろな屋台を準備して待っています!!

おはなしなあに?

4月 9日(土) 10:00~

本を読んで、季節を感じてみませんか?
みんなで、読み聞かせや手遊びをして楽し
みましょう。

あおぞら図書館(巡回)

4月16日(土) 貝野~比延 方面
4月28日(木) 越知谷方面

9:30~12:00の間にみなさんの地域を、車
で巡回しています。お気軽にご利用ください。

◆貸出冊数 … 一人5冊、貸出期間30日
◆返却場所 … きらきら館 おひさまルーム
中央公民館 神崎公民館

子ども読書の日

4月23日(土) 10:00~

「大型絵本の読み聞かせ」や「オリジナル絵本
づくりに挑戦」など、春のひと時を本とともに過
ごしませんか?
この機会に、ぜひとおきの一冊を見つけに
来てください。





サークル紹介 (中央公民館) トゥバローゼ

アロハ〜♪

私たちは、フラが大好き！子どもたちと一緒に、月2回レッスンを受けています。とっても素敵な先生が、ユーモアたっぷり、ほめ言葉たっぷり、ハワイ直伝のフラを教えてください。ステージをはじめ、病院や福祉施設でボランティアもさせていただいています。

フラは、腰痛・膝痛予防、改善にもつながります。インナーマッスルも鍛えられます。そして、何よりハワイの素敵な音楽に合わせて踊ることに、とっても癒されています。

マハロ〜♪



活動日 土曜日、午後2時間 月2回
場 所 中央公民館
指導者 葛原 裕子
代表者 高橋かおり ☎32-2163

問合せ 中央公民館 ☎34-1450



県内各地にて神河町の水
朱里逢「JULIN -じゅりん-」
好評発売中！

おもてなしから始まる地域づくり 今年も元気いっぱい！

☆越知川名水街道春物語☆

- と き 4月24日(日)
- と ころ 越知川名水街道沿い
- 内 容 ・第3回

楽しさアップ！越知川名水街道物語
★今年の日程★
夏物語 7月1日(金)・2日(土)
秋物語 11月13日(日)



「春の風 自転車乗って 旅しよう！」
(事前予約が必要です。)

- ・春のかみかわグルメ&スタンプラリー
- ・新田ふるさと村「スプリングフェスティバル」
- ・グリーンエコー笠形「春まつり」

かみかわグルメ・スタンプラリー参加店舗・施設(営業時間)

各お店に立ち寄り食べて、自転車で次のお店へ、ポンとスタンプを押せば…
ゴールにて素敵なプレゼントと交換できます。

自転車下りに参加されない方も、スタンプラリーやグルメをご賞味頂けます。

新田ふるさと村 (10時~17時※イベントは15時まで)

「春の風 自転車乗って 旅しよう」受付会場

イチオシ 猪・鹿肉料理、焼き餅、鹿バーガーほか

グリーンエコー笠形

(総合案内所 8時半~17時半) (響の湯14時~22時)

(レストラン11時~21時 LO 20時半)

「春の風 自転車乗って 旅しよう」ゴール会場

「春まつり」13時~

餅まき〈2000個〉

ミニこいのぼりプレゼント(先着100名のお子様)

スーパーボールすくい、竹馬、縄跳び無料

イチオシ ゆずっけ、ハリケーンポテト

きちゃった加工部 (10時~15時)

イチオシ こんにゃく煮、こんにゃく、こどものくじ引き

ふれあい喫茶ほっと (10時~15時)

イチオシ おはぎ、名水コーヒー・紅茶

千ヶ峰南山名水 (8時半~18時半※イベントは15時まで)

イチオシ 名水わらびもち

そば処 ばくの家 (9時~15時)

イチオシ そば粉パン、手打ち蕎麦

ぎやらりー&きっさ やまだ (9時~16時)

イチオシ 名水コーヒー、紅茶

かんざきピノキオ館 (9時~16時半)

イチオシ 米粉のシフォンケーキ、米粉のお好み焼き粉、米粉麺パック



くらしの情 報



募集

第11回かみかわ夏まつり
企画運営スタッフ募集
みんなで盛り上げよう！
11回目の夏まつり

夏まつりの企画運営に興味のあるボランティアスタッフを募集します。手作りで魅力のある、思い出に残る夏まつりを企画してみませんか。学生・社会人は問いません。多数のご応募をお待ちしています。

問合せ

地域振興課 商工観光係

☎ 34-10971



昨年の企画運営スタッフの皆さん



会場設営の様子

JICA 海外ボランティア

独立行政法人国際協力機構（JICA）では、自分の持っている技術や経験を活かして開発途上国の発展に貢献したいと考えているボランティア精神に富んだ人を募集しています。また、募集に際し、全国各地で「体験談&説明会」を開催しています。詳しくは左記までお問い合わせください。

募集期間 4月1日（金）～5月9日（月）まで

対象

○青年海外協力隊

（満20歳から満39歳まで）

○シニア海外ボランティア

（満40歳から満69歳まで）

5月9日時点で右記の年齢で、日本国籍を持つ心身ともに健康な方

締切り 5月9日（月）

（※当日消印有効）

問合せ 公益社団法人 青年

海外協力協会 近畿支部

☎ 06-6375-1224

ホームページ <http://jica.go.jp>

自衛官募集

募集科目

一般幹部候補生

受付期間

3月1日～5月6日

試験日

(1) 一次試験 5月14日・15日

(2) 二次試験 6月14日・17日

受験資格

入隊時22歳～26歳未満

その他

受験資格の詳細などは以下の連絡先までお問い合わせください。

〒670-10012

兵庫県姫路市本町240

大手前ダイネンBLD1F

自衛隊兵庫地方協力本部

姫路地域事務所

☎ 079-1282-0535

カーミンの日曜市 出店者募集

カーミンの観光案内所では、4月からのカーミンの日曜市の出店者を募集します。

地元で採れた野菜や果物、手作り品、フリーマーケットなど神河町の元気をアピール



人の動き

男	5,665 人	(-6)
女	6,273 人	(-8)
計	11,938 人	(-14)
世帯数	4,144 世帯	(-0)
※ 2016 年 2 月 29 日現在外国人も含む		
() は前月比		
転入	16 人	転出 23 人
出生	3 人	死亡 10 人
※ 2016 年 2 月中の異動 (人)		

しませんか？

多数の出店をお待ちしています。

ところ カーマンの観光案内所 廊

期間 4月から12月

開催日 第2・第4日曜日

開催時間 午前9時～12時

内容 地元野菜、果実、手作り品、フリーマーケット等

出店料 無料

申込み・問合せ

カーミンの観光案内所
☎ 34-11001
(水曜日休館)



神河日本語教室生徒募集

今年1月より月2回「神河日本語教室」を開講しています。火曜日クラスは神崎公民館で15時～16時30分、金曜日クラスは中央公民館で19時から20時30分まで勉強しています。町内に在の外国人を対象に日本語を勉強したい人を募集しています。勉強したい人、教室について知りたい人は、FAX、メールまたは直接窓口までお越しください。

申込み・問合せ

地域振興課 地域振興係

☎ 34-10691

FAX 34-10691

メールアドレス:

tiiki_shinko@town.kamikawahyogo.jp





お知らせ

春の全国交通安全運動
4月6日(水)～15日(金)



この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動基本項目

『子どもと高齢者の交通事故防止』

通学中の児童が交通事故の被害者となるなど、依然として道路において子供が危険にさらされていること、また、交通事故死者数全体の約半数を高齢者が占めていることから、子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚と子供や高齢者等交通弱者に対する保護意識の醸成を図り、交通事故を防止する。

重点推進項目

○自転車等の安全利用の推進
○全ての座席のシートベルト

とチャイルドシートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶
○夕暮れ時の交通事故防止

ドライバーの皆さん、交通ルールを守り、子どもや高齢者を見かけたら減速するなど、思いやりの運転に心がけてください。

また、歩行者の皆さんや自転車を利用される皆さんも、しっかり交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう！

下水道使用人数の変更申請について

神河町の下水道使用料金は、基本料金(3,450円)＋人数料金(345円/人)で算出をしています。この内、人数料金については住民票の人数が基となりますが、学生や単身赴任などで住民票を置いていない場合は、申請をしていただく事で、減額をすることが出来ます。

該当される方でまだ申請をされていない場合は、認印をお持ちのうえ下水道課にて手続きしてください。

※人数変更の対象者が帰ってこられた場合や、住民票を移さずに居住されている方がおられる場合も申請が必要です。

問合せ 上下水道課

☎3410966

農用地区域の農地を住宅等に転用計画のある方に

農用地区域内の農地(ほ場整備済の土地)に建物を建てるためには、転用申請をするまでに、まず農用地区域からの除外手続きが必要です。本来、ほ場整備した田、畑などは、農業の振興を図ることを目的としていますので、この土地に住宅、倉庫等建てる場合は、必ず農用地区域からの除外申請を行った後に転用申請をしなければなりません。

除外申請は、5月16日、11月15日までの年2回だけの受付で、許可されるまでに約6か月間を要します。申請書は、地域振興課にあります。

詳しくは、地域振興課または地元農業委員にお尋ねください。

問合せ 地域振興課農林業係

☎34109660

相談

ひめじ若者サポートステーション事業出張相談会開催

若者サポートステーションとは、働く自信がない、ニート、ひきこもりなど、さまざまな悩みを抱えている15歳から概ね39歳までの若者やその保護者を対象に相談業務や講

座などを通じてメンタル(精神・健康)面とキャリア(職業)面の両方から支援するものです。

このたび、神河町・市川町・福崎町を対象に、出張相談会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

とき 4月22日(金)

午後1時半～、2時半～、3時半～

各1名ずつ、予約制
相談員 若者サポートステーションキャリアコンサルタント

ところ サルビア会館

締切 2階 研修室
4月15日(金)まで

主催・共催

ひめじ若者サポートステーション・神河町・市川町・福崎町

申込先

福崎町役場 地域振興課

☎2210560

【お詫びと訂正】・・・

3月号のP5「軽自動車税の税率が変更になります」の中で、次の通り誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

◆税率について

＜原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車＞の表中

正 二輪の小型自動車 (250cc 超)

誤 二輪の小型特殊自動車 (250cc 超)

協会けんぽ兵庫支部の加入者の皆様へ

全国健康保険協会(協会けんぽ)兵庫支部の健康保険料率が変わります。介護保険料率は据え置きです。

	現行	平成28年3月分(4月納付分)から
健康保険料率	10.04%	10.07%
介護保険料率	1.58%	据え置き

・協会けんぽは中小企業等で働く従業員やその家族が加入する健康保険です。
・任意継続被保険者の方は平成28年4月分保険料から変更となります。
・加入者の皆様の健康の積み重ねが保険料率軽減の大きな力となります。

全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ
http://www.kyokaikenpo.or.jp/ ☎078-252-8702



4月

くらしのカレンダー



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
	本 役場本庁舎 神支 神崎支庁舎 中公 中央公民館 神公 神崎公民館 保セ 大河内保健福祉センター グ グリンデルホール き きらきら館 は はにおか運動公園 ブ 温水プール カ カーミンの観光案内所 町グ 町民グラウンド 総病 神崎総合病院				1 ●すくすく相談 13:30～ 神支	2
3 ●神河町消防団初 出式・入退団式 神崎小	4	5 ●健康福祉 なんでも相談 9:00～11:30 神支	6 ●春の全国交通 安全運動 (～15日まで)	7 ●いきいき倶楽部 10:00～11:30 保セ 13:30～15:00 き	8 ●心配ごと相談 13:00～16:00 神支	9 ●桜華園さくら まつり 11:00～
10 ●桜華園さくら まつり10:30～ ●消防団新入団員 ・幹部訓練 町民グラウンド	11 ●人権をたしか める日 ●母子父子家庭 相談 10:30～15:00 福崎町 サルビア会館 ●てくてくウォーク ラリー教室 11:00～ 大河	12	13 ●糖尿病教室 10:30～11:30 総病	14	15 ●消費者巡回相談 13:30～15:30 本 ●こつこつ貯筋 教室 9:30～11:00 神支 13:30～15:00 保セ	16 ●地域包括ケアを 考える講演会 13:00～15:30 グ
17	18 ●狂犬病予防注射 ①	19 ●狂犬病予防注射 ② ●食育の日 ●いきいき倶楽部 10:30～11:30 保セ 13:30～15:00 き	20 ●狂犬病予防注射 ③	21 ●狂犬病予防注射 ④ ●神河シニアカ レッジ 開講式 教養講座 10:30～ グ	22 ●狂犬病予防注射 ⑤ ●乳児健診 BCG予防接種 13:30～ 神支	23
24 ●越知川名水街 道春物語 「春の風 自転 車乗って 旅 しよう」	25	26 ●プレママCafe 9:30～ き	27 ●糖尿病教室 10:30～11:30 総病	28 ●てくてくウォーク ラリー教室 9:30～	29 昭和の日	30

神河町役場 所在地：〒 679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp